

65歳以上の方の介護保険料が変わります

介護保険は3年ごとに事業計画の見直しを行っており、令和6年度から介護保険料が改定されます。介護が必要な高齢者の増加などに伴い、今後も介護サービス費用の増加が見込まれるため、保険料基準月額が引き上げになります。高齢者が安心して介護サービスを利用するために必要な改定ですので、ご理解とご協力をお願いします。

<改定による変更点>

保険料基準月額が7,200円から7,300円となり、所得段階は9段階から13段階へと変わりました。65歳以上の方の介護保険料（令和6年度～8年度）は次のとおりです。

対象者			令和6年度～8年度の介護保険料		
世帯の課税状況	本人の課税状況	本人の年金収入 +所得金額の合計	所得段階	月額	年額
生活保護受給者等			第1段階	2,080円	24,960円
非課税	非課税	80万円以下	第1段階	2,080円	24,960円
		80万円超120万円以下	第2段階	3,540円	42,480円
		120万円超	第3段階	5,000円	60,000円
課税	非課税	80万円以下	第4段階	6,570円	78,840円
		80万円超	第5段階	7,300円	87,600円
	課税	120万円未満	第6段階	8,760円	105,120円
		120万円以上210万円未満	第7段階	9,490円	113,880円
		210万円以上320万円未満	第8段階	10,950円	131,400円
		320万円以上420万円未満	第9段階	12,410円	148,920円
		420万円以上520万円未満	第10段階	13,870円	166,440円
		520万円以上620万円未満	第11段階	15,330円	183,960円
		620万円以上720万円未満	第12段階	16,790円	201,480円
		720万円以上	第13段階	17,520円	210,240円

※「世帯の課税状況」とは、世帯に住民税が課税されている方がいるかどうかで判断します。

なお、令和6年度の保険料は、7月に確定し通知書が送付されますので、そちらをご覧になり年間の保険料や納付方法を確認してください。

【問い合わせ先】介護課 介護保険係 電話42-2111（内線231・234・235）

広 告

つがる市農産物直売所 ～出荷会員募集～

つがる市農産物直売所では、ご自慢の商品を出荷して下さる方を募集しています！



入会条件

① つがる市民 ② 事業所が つがる市にある法人・個人

入会金・年会費

入会金：10,000円 / 年会費：3,000円

販売手数料

・お弁当 10.5%
・お総菜

※冷蔵庫を使用しないもの

・野菜 ・山菜 15.5%
・果物 ・花
・菓子などの加工品

※冷蔵庫を使用しないもの

冷蔵庫を使用する商品 17.5%

商品の集荷

農繁期や、高齢で免許を返納してしまった等で出荷が困難な場合は、1回につき300円でご自宅まで集荷に伺います。

申し込み・お問い合わせ

つがる市農産物直売所 TEL：0173-25-2865（担当：成田）

その他ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

犯罪被害者等支援条例を制定しました

犯罪行為にあわれた方は、生命や身体への直接的な被害と周囲からの配慮のない言動など二次被害にも苦しめられています。つがる市では、その犯罪被害者やその家族を支援するとともに、安心して暮らすことのできる社会を実現するため、「つがる市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

犯罪被害者等からの相談に応じ、支援に関する情報を提供するとともに、市の関係部署や関係機関と調整し、必要な支援を適切に受けられることができるよう、犯罪被害者等のそれぞれの状況に配慮した対応を行います。

【問い合わせ先】 防災危機管理課 電話 42-2111 (内線344)



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョuttoちゃん」

防災行政用無線放送による情報伝達訓練を実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、国から送られてくる緊急情報を人工衛星などから瞬時に市民の方へ情報伝達する仕組み「全国瞬時警報システム」(Jアラート)を用いて、防災行政用無線による情報伝達訓練を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。



<訓練実施日時> 5月22日(水)午前11時頃

<情報伝達手段> 防災行政用無線(市内に設置している防災行政用無線子局および室内に設置している戸別受信機)から一斉に放送されます。

<放送内容(予定)> 「上りチャイム音」、「これは、Jアラートのテストです」を3回放送後、「こちらは、防災つがる市です」、「下りチャイム音」

※気象の状況等によっては、訓練放送を中止することがあります。

【問い合わせ先】 防災危機管理課 電話 42-2111 (内線344)

令和6年度つがる市姉妹都市 国際交流事業中止のお知らせ

つがる市では、国際協力に対する市民の理解を深め、これからの国際社会に対応しうる国際感覚豊かな人材を育成するために、米国メイン州バス市と姉妹都市を締結し、中学生等の相互訪問交流事業を例年実施しています。令和6年度も本市中学生をバス市へ派遣する事業(教育総務課担当)及びバス市からの中学生を受け入れる事業(地域創生課担当)を実施する予定でしたが、バス市側から組織体制見直しのため開催を見送りたい旨の要望がありましたので、中止とさせていただきます。

本事業を楽しみにされていた皆さまには申し訳ございませんが、ご理解ください。

【問い合わせ先】 電話42-2111 教育総務課(内線621) 地域創生課(内線352)

広 告

【仕事内容】

婦人スカート・パンツの糸始末、カギホック付、釦付等の手作業

【募集条件】

- ・自宅へ持ち帰り、作業の出来る方
 - ・工場まで通って作業できる方(時間についてはご相談に応じます)
- 支払いに関しては家内労働法に従い、当社基準によります。
社員も随時募集致しております。お気軽にご相談下さい。

株式会社 **エス・イー・シー** 木造工場

〒038-3131 青森県つがる市木造千年10-2 TEL 0173-42-3443

まとめ内職さん

募集